

愛の家

社会福祉法人 全電通近畿社会福祉事業団

愛の家

- 「第59回愛の家運動会」
コロナに負けるな!
- 秋の収穫
- 新型コロナウイルス
感染症について

あいハート須磨

- 常食化PT取組み報告 2

第2四半期(中間期) 運営状況

須磨
デイサービス
利用者の
皆様



249号

2020 November

「第59回愛の家運動会」 「コロナに負けるな！」

●かがやき丁目 山岸 ちはる

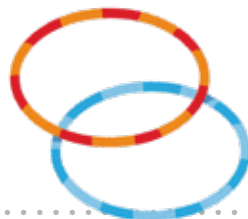
10月17日(土)に予定していた愛の家運動会は残念ながら雨天延期となりましたが、予備日の10月24日(土)は晴天に恵まれ、「みんな笑顔で元気よく」のテーマどおり、大いに盛り上がりました。



毎年、多くの方々にお越しいただいてきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症防止の為、入所の利用者さんと職員だけで、時間は午前中のみとし、昼食は居室に戻っていつもの給食というスタイルで行う事としました。無観客で、声援も少なく、少し運動会の雰囲気が無くなるかなと思っていましたが、とても盛り上がりました。

恒例のパン食い競争は、お菓子食い競争に変更したため少し戸惑っている利用者さんもいましたが、見事にゲットした顔はみんな笑顔でした。

密にならないようにと考えに考え抜いた初めての種目「フラフープリレー」は、二人一組でフラフープを持ち、カラーコーンを回って次の人に渡すと言うもので、



バトンを持つリレーでは無かったのですが、子ども達はカラフルなフラフープを持つのを楽しみに順番を待っていました。

3種目、わずか1時間半ほどの時間でしたが、外出できないストレスの発散や運動不足の解消等々、利用者さんだけでなく職員も一緒になって思いっきり盛り上がりました。保護者や利用者さんには、「コロナ感染防止の為、帰宅や外出等の自粛でご不便をおかけしております。」

このような状況の中でも私たちは利用者さんに楽しく過ごしてもらおうと、自動販売機にジュースを買いに行ったり、余暇活動としておやつ(かき氷、クレープ、フルーツポンチ、ベビーカーステラ等)作

りをしています。



▲おやつ作り

敷地内を散歩し、お天気の良い日は運動場で体操をするなど、体を動かすことも心掛けています。一日も早い新型コロナウイルスの終息と皆様が普段通りの生活に戻れるよう願うばかりです。

秋の収穫

●工房みさき 阪井 良成

秋と言えば、食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、などと言いますよね。

今年の工房みさきの秋は、食欲の秋をテーマにしました。今年は、コロナの影響で行事がことごとく中止になりました。工房みさきでは、利用者さんに何かしてあげられな

いかと職員で考えました。

その中で、Sスタッフから「芋を植えているので、芋掘りをしませんか？」と提案があった為、芋掘り＆焼き芋をすることにしました。

日頃、私を含め体を動かすことが少ない為、芋掘りをして少しでも運動不足の解消を図るとともに、最後には焼き芋をして美味しくいただくという企画をたてました。

前日の天気予報は、曇りのち雨だったので、利用者さんからは、「明日は晴れるかな？」と声があがっていました。当日は、有りがたいことに晴天の下、芋掘りを行うことができました。

Sスタッフの指示の下、各班(1





チーム6人)に分かれ、芋の収穫を
始めました。上手に芋を採る方もい
れば、中々採れない方もいました
が、皆さんの楽しい顔が見られてよ
かったです。

焼き芋をしている待ち時間も「ま
だかな?まだかな?」と出来るのを
心待ちにしている姿が見受けられ
ました。

待ちに待った焼き芋が出来上が
ると「出来た〜」と嬉しそうに跳
びはねる方もいました。出来立ては
熱いため、火傷には十分注意して美
味しく食しました。自分たちで採っ
た芋なので、味も格
別です。「火傷しな
いようにゆっくり
食べてください。」



と声掛けをしないといけないほど、
急いで口に頬張ろうとする利用者
さんが多かったです。

「ちようと芋の大きさが小さい」二
人1個でなく、3個くらい食べたか
つたな。「来年もよろしくね。」とい
う声も聞かれ、すでに来年の焼き芋
大会にむけて色々試案している所
です。

新型コロナウイルス 感染症について

●看護師 平部 康人

このたび新型コロナウイルス感染
症によりお亡くなりになられた
方々に謹んでお悔やみ申し上げま
す。

また、罹患された方々およびその
ご家族様、関係者の皆様、感染拡大
により日常生活に影響を受けられ
ている全ての皆様に心よりお見舞
い申し上げます。

2019年12月に中国武漢にて
発生したコロナウイルス感染症は世
界、日本各地で感染者が増えている
状況であり、終わりが見えない状態
が続いております。これまでもSARS、MERSなど新型感染症はあ

りましたがここまで
問題になったことは
なく今はどこで発生
(感染)してもおかし
くない状況です。ニユ
ースなどでクラスターの発生を耳
にする度に自分の所は大丈夫かな
と不安を抱くことが何度もありま
した。



その中で先日、クラスターが発
生した福祉施設からの報告会(リ
モート)に参加させていただきま
した。体験者からの話を聞き、支援
現場の写真を見て想像をしていた
以上に大変な状況だと痛感しまし
た。また危機感を改めて強く持つ
こともできました。報告会での学
びを早急に活かしていきたいと思
います。

寒い季節に入るに当たり、さらに
罹患者が増えインフルエンザとの同
時流行も懸念されています。インフ
ルエンザやノロウイルスの予防対策
と準ずる所は引き続き継続をして
いき、コロナ独自の対策もしっかり
考え、実施していきたいと思います。
報告会で学んだこと、行政などが
らの情報をしっかりと支援者側に
発信をしていき、統一した対応・支
援で乗り切れるようにしていきたい
と思えます。また、園内だけでな
く保健所や近隣医療機関など外部
とも連携を図り対応していきたい
と思えます。

最後に衛生用品および予防物品
を寄付していただきました保護者
様、関係機関の皆様、職員の皆様
に心よりお礼を申し上げます。



▲写真は、施設内で防護服の着脱について研修を
行った時のものです。コロナ発生時に、利用者支援
を行うための服装です。

あいハート須磨

特別養護老人ホームあいハート須磨
常食化プロジェクト

3. 活動内容と結果

(1) 器質面

《夕食時の口腔ケア》

前回248号の
続きです。



夕食時の口腔ケアを確実に実施することを目標に、ケアの実施場所を各居室の洗面台から食堂の洗面台へと変更しました。合わせて、各居室の洗面台にバラバラに設置してあったケア用品を、口腔ケア専用のワゴンを新たに用意し1か所にまとめました。夕食後はワゴンを置いた食堂洗面台で口腔ケアを行ってからの就寝という形の業務に変更しました。

これらを実施した結果、①他の職員が目が届く範囲で援助することが可能となった、②他の職員の口腔ケアの技術が学べるようになった、③口腔ケアを確実に実施できる環境ができたという3点の効果がみられました。

食堂で食後すぐにケアを行うことで、ケアの漏れがなくなり、他の職員のサポートを受けやすく、また介助方法を教え合うなど、皆が同じ対応ができる環境になりました。記名したコップをワゴン中段に伏せて収納し、口腔ケア後はワゴン下段の洗い桶に入れるので、中段に残っているコップの入居者が未実施である事が分かりやすくなりました。ワゴン

下段には使用済みのコップを入れるための洗い桶を準備し、毎日、補助業務職員に使用済みのコップを洗浄してもらい、10日毎にハイター消毒を実施、洗浄後のコップはワゴン中段に伏せて収納することで、衛生面でも改善がみられました。

また、ワゴンを使用し始めた当初は各自のコップに歯ブラシを立てていましたが、コップ内や歯ブラシの衛生面を考え、ワゴン上段に水切りの良い歯ブラシ立てを用意しました。テプラで各自の名前を表示して取り出しや収納をスムーズに行えるようになりました【写真①】。



【写真①】口腔ケア専用ワゴン

《朝食時のモーニングケア》

モーニングケアを行えない最大の理由が、起床時に時間的な余裕がないという事でした。夜勤体制・早出勤業務の内容・朝食時間・配薬担当等、多くの変更が必要なため、業務内容の変更が可能か否かを部門長会議や主任・主任補佐ミーティング等で検討を重ねました。業務体制上、多くの変更が必要となるため、医務や厨房、他職種が連携を図りながら細

かな役割分担や時間調整を行い、ようやく、平成30年12月より勤務体制を整え、モーニングケアが実施可能となりました。

モーニングケアは、うがい又は口腔清拭のみでブラッシングは行っていませんが、実施した結果、①口腔内を湿らせる事で義歯の装着がスムーズになり、②唇の裂傷を予防できる、③起床時より口腔内を刺激する事で覚醒を促すこともできた、④口臭が気にならなくなったといった効果がみられました。夕方にブラッシングによる口腔ケアは行っているものの、うがいで吐き出した水はかなり汚れていました。

更に、業務負担をかけずに効果のある事ができないかと考え、口臭予防・風邪予防・抗菌を目的として、うがいに使用していた水に抗ウイルス効果のある粉末緑茶を加えました。

実施後は入院者が減少し、感染症が流行する季節である2月に特養で稼働率100%を達成することに貢献できました。

(2) 機能面

《レク時間を利用した口腔機能訓練》

入居者の口腔アセスメントをしているうちに、認知症の進行とともに、話すことができなくなった入居者が話さなくなり、その結果、嚥下機能や咀嚼機能が低下するというケー



スが多くみられました。

平成29年6月より、看護師が口腔体操を実施しましたが、水分補給に時間がかかり、時間の確保が難しく、継続が難しいのが現状でした。

8月より、元々あったレクの時間を利用して看護師と介護職員が一緒に口腔体操を行うことになりました。一緒に行う事で、介護職員は看護師から実施方法や進め方などのレクチャールを受けることができました。9月より、毎週金曜日に介護職員のみで口腔体操を行うことになりました。11月より日数を増やし、毎週月・金曜日に行うことが定着しました。

平成30年12月6日より、前記のモーニングケアが開始になり、月・金曜日のレクの時間に歯ブラシで磨く練習も取り入れるようになりました。

◆レクリエーションでの主な体操(昼食前)のメニュー

- (1) 大きく口を開けて発語する。(パ・タ・カ・ラ)
- (2) あっかんべーをする。アップアップをする。(3秒息を止める)
- (3) 舌を左右に動かす。唾液線マッサージュをする。
- (4) 歯ブラシを実際に手に持ってもらい歯みがき練習。

【写真②】



【写真②】レクリエーション時のブラッシングの様子

《吹き戻し・風車》

まず、夕食前の吹き戻しを実施しました【写真③】。吹き戻しができない入居者にはティッシュブローを行うてもらい、居室で臥床している入居者も含め、全員が可能な限り参加できるように周知しました。入居者2名に関しては、噛む力をつける為に試してカミカミブローを利用しました。

吹き戻しは個別に準備し、使用前・使用後にアルコール綿で消毒を実施しましたが、探すのに手間がかかったり、音が鳴らなくなったりする等の問題点がありました。消耗品のため継続するにはコストもかかることから、繰り返し使用可能で衛生面でも問題のない風車を取り入れることにしました。

風車は、見た目もきれいで入居者の方にもわかりやすく、職員も手本が見せやすいため参加できる入居者が増えました。認知症の方にも何か声掛けを行い職員の真似をする事で、できる日も少しずつ増えました。【写真④】



【写真③】吹き戻しを行う様子



【写真④】風車を吹く様子

してもらおうよう声掛けを行っていき実施表を作成し記録しました。

《義歯の作成》

義歯使用の利点を看護師からご家族に説明し、歯科と連携して作成にあたりました。利点として、①良く噛めるようになることで美味しい食事が摂れ、栄養状態が良くなる、②噛むことで唾液の分泌を促し、感染症の予防効果を高める、③発音がはっきりして会話がはずむ、④口もとに張りが出て若々しく見える、⑤立位時に足に力が入りやすい、⑥歯の壁ができるので食事が口からこぼれることが少なくなる、といった6点の内容をご家族に説明しました。作成後は、不具合の調整と、毎月PT会議で食事形態の見直しを行い、食事形態アップの検討を継続して行いました。

(3) 環境面

《食席の見直し》



これまで、夕食は食事介助の必要な方から順に対応するため、その事を考慮した食席配置でした。長年の業務内容の変更はなかなかできないのが現状でしたが、PT会議で話し合い、食席変更の必要性をあげ、主任・主任補佐に意見をもらって検討を重ね、平成30年6月28日朝より食席変更が開始となりました。結果、

職員による入居者の様子観察や食事介助が効率的に行えるようになりました。一月月新しい食席を試した後、職員全員対象に食席についてのアンケートを行い、モニタリングを実施しました。

《洗面台の修繕》

食堂の洗面台にて一括で口腔ケアを行う事で、確実なケア実施に至ったものの、全員分の義歯や義歯ケース等を保管する場所がなく、食堂の洗面台周囲は雑然とした状態でした【写真⑤】。

平成29年9月に食堂洗面台に棚を増設する案、12月には予算と設計図を提出しました。翌年2月に増設が完了し、洗面台周囲の状態は改善しました【写真⑥】。



【写真⑥】洗面台(棚の増設後)



【写真⑤】洗面台(棚の増設前)

《姿勢の矯正》

姿勢に課題のある入居者をピックアップし、個々の体型・身体機能の違いを考え、個人ごとに足りないと思われるところを補助する形のクッションを探事にしました。

まず、様々なタイプの市販のクッションを何点が購入し、課題のある入居者が座位を取った時、傾きが起る原因がどこにあるのかを観察し、その箇所を補えるのはどの形のクッションなのかを試行錯誤しました。その中で、正しい姿勢が保持できるクッションを専用クッションとして固定の席を作成し、食事の際は必ず使用するよう周知しました。

またクッションを使用する事でどの程度違いがあるのかを使用前後の写真を撮り明確にしました【写真⑦】。



【写真⑦】姿勢矯正の比較-その②



【写真⑦】姿勢矯正の比較-その①

《足台》

従来の足置き台は一定の高さがあるものが多く、ほんの数センチの間を埋めるためには入居者個別の

【写真⑧】各食事形態

〈普通食〉



〈粗刻み食〉



〈小刻み食〉



〈極刻み食〉



〈ソフト食〉



〈トロミ食〉



続きは、251号(2月号)
【事例紹介】からです。



ものが必要でした。
そこで、まずは100円ショップで鉢植え用の台を購入し使用しました。高さは3cm程度で、1枚使用で済む方、2枚必要な方等、個別の状態に合わせた細かい調整が可能となりました。個々に高さに合わせて使用した結果、踵が床に着くようになり、姿勢保持につながりました。
《厨房との連携・食形態の安定》
各フロアでスタッフがキッチンハサミで刻んでいた副食を、厨房で極刻みとは別に小刻みとして準備ができるかを相談した結果、作業は全て厨房で行うことになりました。普通食に比べ、食事形態が細かくなっているほど食事の原型がなくなる為、

どうしても見た目が悪く、華がない食事になってしまい、何を食べているのか分からない状態でした。厨房で包丁を用いて刻む事で形態のバラつきがなくなり、食事の見え目もきれいになり食材が何かが入居者にもわかるようになりました。繊維も細かく切れているので入居者が食事をしがんで出すことがなくなりまし
た。入居者の方にはできるだけ味覚・視覚・嗅覚などの五感で食事を楽しんでいただきたいと思い、刻み食の方でも器や盛り付け方を工夫しました。【写真⑧】
介護職員はキッチンハサミで刻む時間が軽減し、食事介助に集中する事ができるようになりました。

「共生」を考える④

あいハート須磨施設長 森本光弘



「共生」の実現には、異質(違い)を認めて新たなまとまりを志向することで、各個人の認識の枠組みを更新する必要があるとあります。中途採用の推進や外国人労働者受入れ、シルバールの方々に活躍いただくなど、施設内の社会的カテゴリーは多様化しており、各個人(職員)の認識も変わりつつあります。必要に迫られた採用戦略の見直しによって、少子共生に近づけたのではないかと思っています。採用戦略の見直しは、人材確保が第一義の目的でしたが、共生に向けた効果を期待した側面もありました。違いを認められるようになるには、まずは「違いに接する機会」が必要です。意図的(意識的)に、社会的カテゴリーを多様化させ、「違いに接する機会」を創れば時間の経過とともに各個人の認識は変化するのであるという考えです。
各個人の認識の枠組みを更新する(今あるものとは別の新たなまとまりになる)ということとは、「変化を目指す」ことであるため、「変化に対する姿勢(適応力)」が重要になります。一般的に自分が置かれている環境を積極的に変えたいと考える人は少なく、多くの方々は変化に対して抵抗感があると思います。抵抗感が大きい場合、変化への反発に作用

する可能性もありますので、変化を受け入れる柔軟な姿勢を育み、適応力の向上に取り組みなければなりません。では、どのようにして変化を受け入れる柔軟な姿勢を育むかということですが、これは「変革(改善)」に向けた取り組みを日常的に展開すること、言い換えれば「事業計画の実行」であると考えています。
現在、あいハート須磨では「特養の増床」、「新人事考課・賃金制度への移行」、「ノーリフトケアの導入・定着化」という変革を進めています。増床によって、特養の職員体制やオペレーションは大きく変化します。また、新人事考課・賃金制度への移行によって、これまで当たり前だったことがそうではなくなります。この2つの施策は、ハードと制度の変化であるため、各個人の認識は、それぞれの姿勢(意思)に関係なく変化することになります。変化に対して抵抗感があつたとしても、受け入れざるを得ないということとです。これに対して、「ノーリフトケアの導入・定着化」は、職員の意思に強く影響を受けるため、実現すれば変化に対する姿勢はかなりの水準で柔軟になっていると思います。
変革の推進には様々な課題や問題が発生しますが、取り組みの継続と時間の経過によって、個人の認識は変化していきます。事業計画を確実に実行することで、変化に対する適応力が高まり、結果として共生の土壌が育まれるのではないかと考えています。

令和2年度 第2四半期(中間期) 運営状況

令和2年4月1日から9月30日までの累計

資金収支計算書	本部	愛の家+きぼう	あいハート須磨	あいハート離宮前	脳梗塞リハビリ ステーション神戸須磨	合計※
介護保険事業収入	0	0	252,413,435	50,846,906	0	303,260,341
老人福祉事業収入	0	0	0	60,605,412	0	60,605,412
リハビリ等事業収入	0	0	0	0	3,507,900	3,507,900
児童福祉事業収入	0	38,192,138	0	0	0	38,192,138
就労支援事業収入	0	1,278,356	0	0	0	1,278,356
障害福祉サービス等事業収入	0	172,941,178	0	0	0	172,941,178
経常経費寄付金収入	9,074,031	0	160,180	5,000	0	9,239,211
受入利息配当金収入	880,535	27,993	38,254	358	34	947,174
その他の収入	0	1,496,234	4,934,654	1,405,245	102,194	7,938,327
事業活動収入計(1)	9,954,566	213,935,899	257,546,523	112,862,921	3,610,128	597,910,037
人件費支出	12,384,929	143,906,932	198,959,262	78,819,272	5,474,686	439,545,081
事業費支出	153,050	35,033,365	32,932,047	17,058,229	377,952	85,554,643
事務費支出	5,489,130	27,980,676	25,104,070	14,695,667	3,247,583	76,517,126
就労支援事業支出	0	1,554,766	0	0	0	1,554,766
利用者負担減免額	0	0	52,825	0	0	52,825
支払利息	0	0	0	1,325,929	0	1,325,929
その他の支出	0	524,460	3,262,990	1,439,262	0	5,226,712
事業活動支出計(2)	18,027,109	209,000,199	260,311,194	113,338,359	9,100,221	609,777,082
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-8,072,543	4,935,700	-2,764,671	-475,438	-5,490,093	-11,867,045
施設整備等収入(4)	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000
施設整備等支出(5)	0	3,265,680	9,826,536	15,615,782	0	28,707,998
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-3,265,680	-9,826,536	-5,615,782	0	-18,707,998
その他の活動収入計(7)	16,550,000	330,000	33,202,826	892,219	10,800,000	61,775,045
その他活動による支出(8)	12,110,063	7,195,280	8,264,108	2,000,025	1,308	29,570,784
その他活動収支(9)=(7)-(8)	4,439,937	-6,865,280	24,938,718	-1,107,806	10,798,692	32,204,261
当期資金収支差額合計(3)+(6)+(9)	-3,632,606	-5,195,260	12,347,511	-7,199,026	5,308,599	1,629,218

※合計欄は内部取引消去により各拠点の合計とは一致しません

ボランティア 活動状況※	愛の家			あいハート須磨・離宮前			合計		
	NTT労組・ 退職者の会	その他	計	NTT労組・ 退職者の会	その他	計	NTT労組・ 退職者の会	その他	計
利用者支援	0	0	0	0	38	38	0	38	38
施設運営(行事等)	0	8	8	0	33	33	0	41	41
施設整備	0	0	0	78	0	78	78	0	78
合計	0	8	8	78	71	149	78	79	157

※新型コロナウイルスの影響により、一定期間受入れを停止しておりました。

事故発生状況	愛の家			あいハート須磨・離宮前			お客様の声承り状況	愛の家	あいハート 須磨・離宮前	合計
	受診	診察不要	計	受診	診察不要	計				
転倒による裂傷、骨折等	0	0	0	2	0	2	ケア・支援内容	1	2	3
誤飲・誤嚥・誤薬	0	0	0	1	0	1	接客態度	0	1	1
裂傷、骨折、その他	2	0	2	0	0	0	嗜好・要望	0	3	3
無断外出	0	2	2	0	0	0	設備・備品不備	0	1	1
合計	2	2	4	3	0	3	その他(家族対応等)	0	1	1
							御礼	0	1	1
							合計	1	9	10

10月

● 寄付金

NTT労働組合退職者の会
兵庫県支部協議会様
NTT労働組合退職者の会
神戸地区協議会様

● 寄贈品

古荘定雄様 (計9件)

● 寄贈品

NTT労働組合退職者の会
大阪支部協議会愛のカーン様

9月

● 寄付金

後藤芳信様
小野クリニック
院長小野二広様
石井良子様
八木一文様
正木恵子様
すまのちどり
(元利用者のご家族)様

● 寄贈品

NTT労働組合退職者の会
NTT労働組合退職者の会

8月

● 寄付金

安崎貞宣様
小河次夫様
南輝夫様
宮本泰子様

● 寄贈品

NTT労働組合和歌山県
グループ連絡会様
(株)川嶋本店様

ご支援を
くださった方々

全電通近畿社会福祉事業団

50周年記念あいさつ

理事長 嶋本 佳和

はじめに全電通近畿社会福祉事業団(以下、事業団)は今日まで支えていただきました地域住民、行政、学校、福祉関係者、NTT労組の現職・退職者の会、NTTグループ各社、諸先輩ならびにスタッフの皆さんのおかげをもちまして、来年1月に50年を迎えることになりました。この間のご支援に敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて事業団は現・NTT労組が全電通時代の1971年に発足し、諸先輩の皆さんが「誰もがこの世に生まれ、疎外されず暮らせる社会が必要だ」との思いをもって、全電通組合員のカンパにより「愛の家」の運営が始まり、その後、介護施設の「あいハート須磨」「あいハート離宮前」の運営を開始しました。

私は理事長になってまだ4年目ですが、この間にも介護報酬見直しによる減収や職員不足など多くの諸課題解決に向けて経営陣とともに悩みながら取り組んでまいりました。しかし50年の歴史の中で事業団の発足前から発足後の運営に至るまで、現在の基礎を創っていただいた当時の諸先輩の皆さんが経験した苦労は、私が経験したことのない、また比べものにならないほどの並大抵でない「生みの苦しみ」だったと思います。

したがって、諸先輩の皆さんが50年前に持った熱い思いを持ち続け、その思いを後輩に引き継いでいきたいと思います。また諸先輩の皆さんが様々な苦境、苦難を乗り越えての50年でありますので、私たちは何としてでも引き継いだ福祉サービスを継続させていかなければならないと改めて決意しているところです。

結びに事業団として福祉サービスの運営ならびに継続に鋭意努力し、今後とも皆さんの期待に応えられるように安定的な経営、質の高い介護、ならびに自立化を図ることで地域における福祉サービスの提供を社会的価値ある運動として展開していきたいと思っております。日頃のご支援に感謝を申し上げますとともに今後とも多くの皆さんに変わらぬご支援をお願いいたします。



ご案内

2021年に記念式典を計画しております。併せて、記念社史の制作、法人ホームページのリニューアル(2020年12月)、設立50周年記念特設サイトを開設します。乞うご期待ください。

「皆様の声」受付窓口

全電通近畿社会福祉事業団では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者家族の皆様等から「苦情」やご意見に適切にお応えするための体制をとっています。面接・電話・書面等のようなかたちでも結構ですので、遠慮なく、お気軽にお申し出ください。

- 愛の家 072-494-0123
- あいハート須磨 078-737-2525
- あいハート離宮前 078-731-2130
- 法人本部 06-6458-5723

【発行】

社会福祉法人 全電通近畿社会福祉事業団
〒553-0003 大阪市福島区福島 3-1-73
TEL 06-6458-5723

Website <http://zendentu-kinki.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/zendentukinki>

E-mail jigyodan@silver.ocn.ne.jp

【発行人】

理事長 嶋本 佳和

